

社会福祉法人 調布市社会福祉事業団

1 基本方針

調布市社会福祉事業団は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図る。

経営理念・経営方針を全職員が共有し、法人経営の両輪である障害福祉事業及び子育て支援事業に取り組み、地域福祉の推進に努める。

2 法人の現状と課題

新型コロナウイルス感染症は感染症法上の位置づけが5類となり、社会や経済活動も元に戻りつつある。施設運営にあたっては利用者の望む行事再開に向け大きな期待を感じられるところから、感染症防止対策をとった上で各種行事に取り組んでいく必要が生じている。

ここ数年、利用者に対する虐待事案が生じており、利用者支援の在り方の振り返りを含め研修方法の検討を進めるとともに、風通しの良い職場環境を整え、利用者に対する虐待の再発を防止しなくてはならない。

今年度は、利用者の増加に対処するため、国領7丁目障害者施設で開設する「デイセンターまなびや国領」を市から受託し、併設する「ワークライフカレッジすとつく」において自立訓練（生活訓練）事業と就労移行支援事業を受託する。また、調布ヶ丘児童館の受託準備を視野に、調布ヶ丘児童館学童クラブの運営を受託するほか、三鷹市・府中市・調布市の三市の協力を得て、調布基地跡地福祉施設の令和8年開設を目指した準備を行っていく。

調布市の福祉関係予算は、一般会計予算の52.4%にあたる568億円を超える額が充てられ、高齢化社会対策と子育て支援等の緊急課題に向けた対策が引き続き推進されている。当法人では、障害福祉と子育て支援を事業の両輪として位置づけ、長年培った信頼と技術を活かして地域にとって必要とされる法人となるため、これまでの課題の整理を行い、調布市

と協力しながら、第4期中長期計画に基づき今後の事業の推進に取り組む。

懸案となっている福祉人財の確保は、緊急課題である。より効果的な求人方法の検討と採用選考の在り方も工夫しながら人財確保に努めていく。

3 重点項目

- (1) 虐待事案の根絶に向けて、職員の意識改革に向けた研修や適切な支援の実現に向けた職員間の討議の積み上げ、風通しの良い職場環境の整備等を推進し、より良い支援に繋げていけるよう努める。
- (2) 福祉人財の確保に取り組む。
- (3) 第4期中長期計画の推進。
- (4) デイセンターまなびや国領及びワークライフカレッジすとおくを受託し安定運営を図る。
- (5) 調布ヶ丘児童館学童クラブを先行受託し、調布ヶ丘児童館の受託に向け取り組む。
- (6) (仮称) 第2そよかぜ・短期入所施設の開設に向けた取り組みを行う。
- (7) 地震・水害等による大規模災害及びあらゆる事態を想定した防災・防犯対策の検討と備えの強化に取り組む。
- (8) 地域における公益的な取り組みを進める。